

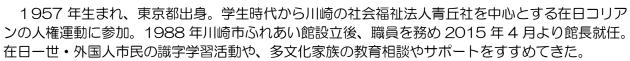
「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

〔報告者〕

〇原 千代子(はら ちよこ)

川崎市ふれあい館 館長

〈プロフィール〉



ふれあい館は開館以来、成人社会教育事業として、主に川崎区の外国人市民を対象に、日常生活に必要な会話や読み書きを学ぶための「識字学級」を開設。毎年述べ120名を超える多国籍の外国人市民の参加があり、20数年間、識字学級主担当を務め、学級運営、市民ボランティアの研修、育成をすすめてきた。そして、識字日本語学習だけでなく、同じ町に住む「市民ボランティア」として、「交流」「共同学習」を大切にし、身近な生活支援を行ってきた。

また、川崎市教育委員会が主導し、1997年に設置された「川崎市地域日本語教育推進協議会」の委員を17年間歴任。川崎市における「識字日本語」学習の理念と実践確立に向けて、実践現場からの発信と、新たな取り組みを推進してきた。

2000 年頃から、川崎区でニューカマーの子ども達が急増し、2004 年地域在住の教員や識字ボランティアと共に「外国につながる中学生サポート」を立ち上げた。それ以来、初期日本語指導と進路保障、日本社会で孤立し、悩んでいる外国につながる子どもの「居場所づくり」を目指して、事業化。2009 年より、文部科学省「定住外国人の子どもの就学支援事業」の補助金を得て、事業を拡大し、現在は小学生、中学生、学齢超過者、高校生までの「外国につながる子どもの学習サポート」事業を運営。毎年、約60名の外国につながる子どもが日本語や教科学習を学び、フィリピンや中国を中心とし、タイやペルー、ブラジル、ベトナム等、多国籍の子ども達が集っている。

2009 年より、学習サポート事業は、神奈川県の横浜に拠点をおく「多文化共生教育ネットワークかながわ」、鶴見の日系人支援を中心とする「ABCジャパン」と3団体連携で、助成金申請、広域の相談体制の確立、事業連携をすすめている。

<所属団体紹介>

社会福祉法人青丘社が受託運営する川崎市ふれあい館(1988年開館)は「日本人と在日外国人が相互にふれあい、差別をなくし、共に生きる地域社会の創造(川崎市ふれあい館条例)」を目指して、川崎区桜本地域および周辺川崎区を中心に、さまざまな事業をすすめている。館は、児童館機能の子ども文化センターと社会教育機能の市民館の合築施設で、2004年からは近隣3小学校のわくわくプラザ事業(含む学童保育機能)、及び乳幼児向けの子育て支援センター事業も委託を受けている。

★事業の概要紹介

地域のこども文化センターとして、子どもの遊びや各種行事、日本語識字学級や人権尊重学級等生涯学習事業、在日コリアンー世を中心とした高齢者サークル事業を行っている。また、「中高生の学習支援と居場所づくり事業」に力をいれ、2004年から「外国につながる子どもの学習サポート」(約60名)、2013年からは生活保護家庭や経済的に困難なこどもを対象に「川崎市学習支援・居場所づくり事業」委託を受け、約60名の中学生が参加。連携している大学の学生、さらに学習サポート卒の高校生や青年が頼もしい「ロールモデル」として、ボランティアスタッフを務めている。



第1分科会

「生活者としての外国人」のための日本語教育 テーマ別実践報告会

<活動内容>『地域社会と多文化家族をつなぐ協働事業~防災講座実施~』

- I. 課題
 - (1)川崎区外国人総数は 11,525 名、全市の約40%が川崎区に集住。(2015 年 12 月)
 - (2) 川崎区には社会生活に必要な情報を十分に得ることができない「生活者」としての外国につながる人びと、多文化家族が多く居住。日本語だけで情報を得るのはむずかしい。
 - (3)川崎区は臨海工業地帯隣接、住宅密接地域。地震や津波等の防災への備えが緊急。
- Ⅱ. 課題解決のための方法と手順
 - 1. 現状把握 課題設定
 - (1)川崎市ふれあい館の成人識字学級(1988年設立)~28年
 - *毎年、のべ120名以上参加。定住外国人70%。生活に必要な「識字日本語学習」。 →しかし、生活、労働等が厳しく、定着率は低い!1年以上継続者は1割以下。
 - (2)川崎区は防災への備えが緊急な地域だが、外国につながる人びとは『情報弱者』
 - →多言語情報パンフレットは区役所にあるけれど···当事者にどう届くのか?
 - →地震、津波への知識、最低1週間家庭備蓄~全く知らない!
 - 2. ファシリテーション
 - (1)ふれあい館職員が、『命を守る防災フォーラム』実施を通じて、新たな連携システムを構築。
 - (2)外国人、多文化家族が「癒し」「情報」「日本語」を求めて集まる場と関係機関をつなぐ。
 - 3. 連携(ネットワーク)
 - (1)「外国人が集まる場」~カトリック教会、市民館(夜)・ふれあい館(昼)の日本語識字学級⇒関係機関<行政>区役所危機管理担当、企画課<地域社会>区民会議(民生委員、町会長等)
 - (2)エスニックコミュニティの多言語通訳・相談機能と連携
 - 4. リソースの把握・活用
 - (1)教会のエスニックコミュニティリーダー、識字日本語ボランティアとの連携→生活支援の関係づくり
 - (2)区役所~行政機関が持っている専門的な情報、知見の活用
 - 5. 方法の開発
 - (1)防災意識を高めるための体験型講座(起震車、煙体験、消火体験)
 - (2)区役所の防災資料→「餅は餅屋」
- ~リアルな地震映像・目で見る防災リュック・自分の避難所・防災手帳→住所と名前は日本語学習
- Ⅲ. 成果
- ①行政機関の意識改革~外国人市民の実態を知る→どのように情報を届けるか!
- ②防災講座参加者の増加 2014年度(2か所)120名→2015年度(3か所)200名
- ③外国につながる家族と日本人市民の相互のつながり・支援の連携→防災講座から生活相談へ
- Ⅳ. 今後の課題
- ①協働事業の継続と広がり
- ②地域社会とのつながりをどう深めるか